

会 議 録

- 1 会議の名称 令和5年度第1回水戸市総合教育会議
- 2 開催日時 令和6年2月15日（木） 開会：午後3時57分 閉会：午後5時09分
- 3 開催場所 水戸市役所 4階 政策会議室

4 出席した者の職、氏名

(1) 構成員

市 長	高 橋 靖		
教育委員会教育長	志 田 晴 美	教育委員会委員 (教育長職務代理者)	富 田 教 代
教育委員会委員	篠 崎 和 則	教育委員会委員	丸 山 陽 子
教育委員会委員	内 田 和 子		

(2) 事務局

総 務 部 長	園 部 孝 雄	教 育 部 長	三 宅 修
政策企画課長	宮 川 孝 光	デジタルイノベーション課長	北 條 佳 孝
総務法制課長	上垣外 泰 之	参事兼教育企画課長	菊 池 浩 康
教 育 部 参 事 (県費負担教職員担当)	鴨志田 泰	学 校 管 理 課 長	山 田 規 生
総合教育研究所長	瀧 健 一	教 育 研 究 課 長	安 田 理 恵
教育研究課課長補佐	大 森 明 彦	教 育 研 究 課 係 長	高 松 剛
教育研究課指導主事	渡 辺 隆		

5 傍聴人 なし

6 議題

- (1) 水戸市におけるDXの推進について

7 会議の内容

午後3時57分 開会

○高橋市長 ただいまから、令和5年度第1回水戸市総合教育会議を開会いたします。

大変お忙しいところ、教育委員の皆様にはお集まりいただきましてありがとうございます。

また、常日頃から本市の教育に大変御尽力いただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

早速なのですが、今日の議題は、水戸市におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進についてとさせていただきます。

近年、スマートフォン等の情報通信機器やSNSの普及、ブロードバンドの高速化による情報利用のクラウドサービス化、IoTの推進など、デジタル技術が生活に深く浸透しているところでございます。

まちづくりにおいても、社会全体の効率化とコストの抑制を図るとともに、誰もが公平かつ迅速に最適なサービスを楽しむことができるようにするため、デジタル化に対応することが求められているというところでございます。

また、デジタル化を進めることで、物事の効率化を図りながら、人や時間といった資源をマネジメントし、新たな価値を創造するDXによって、社会や生活がよりよく変化することへの期待も高まりを見せています。

本市においても、これらの状況に対応するため、市民のデジタル格差、いわゆるデジタルデバイドへの対策を行うとともに、市民目線に立った行政のデジタル化、さらには、子育て、教育、福祉、医療、交通など、市民生活に密着した様々な分野のデジタル化を推進していく必要があります。現在、特別委員会で審査中の水戸市第7次総合計画基本構想においても、「まちを豊かにするデジタル化の推進」を施策の大綱に掲げたところでございます。

また、水戸市では、水戸市デジタルまちづくりビジョンを策定しまして、このほど公表をしたところでもございます。

本ビジョンにつきましては、こうした取組を推進するに当たりまして、水戸市が目指すデジタル化の方向性を明らかにして、誰一人取り残されない、人にやさしいまちづくりを実現するために策定するものでございます。

一方、教育分野におきましては、国は、令和元年にGIGAスクール構想の実現を打ち出して、令和の時代における学校のスタンダードとして、1人1台端末及び高速大容量の校内通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを実現することといたしました。

本市におきましても、児童生徒用1人1台端末の配備をはじめ、様々な情報通信機器等の整備を推進してきたところでございまして、ICT環境の充実によって、プレゼンテーションや発表、オンラインによる授業配信のほか、保護者に向けた学校行事の配信など、積極的な活用が図られています。

また、今年度には、モデル事業として、1人1台端末を活用し、児童生徒の多様な教育データを集約し、可視化する教育ダッシュボードを構築し、学力向上と不登校の未然防止・いじめの早期発見につなげ、多様な児童生徒が力を最大限に出せる教育を展開しております。

このような取組が評価されまして、令和6年1月19日に、第6回日本ICT教育アワードにおい

て文部科学大臣賞を受賞したところでございます。

本日は、水戸市のデジタルまちづくりと学校教育のDX化の2つの内容を基に、委員の皆様方から忌憚のない御意見や御提案をいただきたいと思っております。

それではまず、お配りしております資料につきましては、説明をいただきたいと思います。

初めに、デジタルイノベーション課から、続いて、教育研究課から説明願います。

○北條デジタルイノベーション課長 デジタルイノベーション課の北條と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今、資料が出ておりますが、水戸市デジタルまちづくりビジョン、こちらは2月に策定しまして、先日、議会にも報告させていただいたところでございます。

まず、こちらの表紙ですが、Mitori0をバックに、水戸市民の活動がデジタルでつながることをイメージしまして、職員が表紙を作っております。

今回、このデジタルまちづくりビジョンでございまして、市役所の計画というと、市民の方々の手に届かないことが多いのですが、ぜひ市民の皆さんに手に取っていただきたいという思いも込めまして、中は文章が多いところはあるのですが、様々な図柄などを職員が作って、なるべく手に取っていただけるような形で作成しております。

では、中身について、御説明いたします。

目次でございまして、全7章の構成になっておりまして、第1章でございまして。

こちらは先ほど市長の御挨拶でございましたが、デジタル技術が生活に深く浸透している中で、物事のデジタル化を進めることで、物事の効率化を図りながら、人や時間といった資源をマネジメントして新たな価値を創造する、ここが非常に重要なところかと思っておりますが、新たな価値を創造するDXを進めていかねばならないというところになっております。

水戸市におきましても、市民生活に密着した様々な分野のデジタル化を推進し、誰一人取り残されない、人にやさしいまちづくりを推進するため、このビジョンを策定したものでございます。

ビジョンの位置づけでございまして、総合計画のデジタル化の指針ということで位置づけながら、また、国で官民データ活用推進基本法に基づく市町村官民データ活用推進計画を内包するものとして策定しております。

ビジョンの期間でございまして、令和10年までの6年間で設定しておりますが、デジタル化の流れは非常に速いということもございまして、必要に応じてその見直しもできるように考えております。

続きまして、第2章は、デジタル化を取り巻く動向についてまとめております。

特に御説明させていただくところといたしますと、その下の、スマートフォンとパソコンの世帯における所有状況のグラフについて、2016年に逆転とありますが、こちらでスマートフォンがパソコンを追い抜くという状況になっておりまして、情報機器の主流としてスマートフォンの地位が高まっているということが御理解いただけるかと思っております。

続きまして、国の動向の少し上にも書いておりますが、新型コロナウイルス感染症でデジタル化が大きく進みましたが、そういった中で、デジタル技術を利用できる方と利用できない方の間に生じる格差、デジタルデバイドといわれておりますが、そういったものについても大きな問題になっているという現状がございまして。

続きまして、国の動向をまとめておりますが、マイナンバー制度が導入されて以降の内容について記載がございまして。

特に、最近ですと、令和3年のデジタル改革関連法でございますが、デジタル庁の設置であったり、行政の間では大きな問題になっているのですが、全国の市町村のシステムを標準化して、それを国が設けるガバメントクラウドに乗せる、リフトアップという言葉を使っていますが、そういったことが、今、求められている状況でございます。

その後、デジタル田園都市国家構想について、地方からデジタル化を進めていこうといった流れが、今、活発化しております、本市におきましてもデジタル田園都市国家構想の交付金を利用して、庁内のデジタル化などを進めているところでございます。

続いて、第3章でございますが、こちらは本市の状況についてまとめてございます。

特に大きなところで御説明させていただきますと、手続きのオンラインの状況ですが、市の手続きのうち、29%の方がオンライン手続きをされていますが、まだまだ70%の方が紙の手続きなどになっているという現状です。

また、その下に、市民課の繁忙期の待ち時間の一番混む時間、10時から12時を示してございます。2時間も待っているという状況もございまして、こちらは水戸市だけの問題ではなくて、ほとんどの自治体で、大体2時間、3時間待ちという状況にはなっているのですが、こういった現状を解決しなければいけないという課題がございます。

あとは、デジタルデバイドの状況について、16ページの真ん中のグラフでございますが、このビジョンを策定するに当たりまして、私どもで市民アンケートを実施させていただきました。その中で、スマホの所有の有無だけではなく、スマホをお持ちの方が実際にどのぐらいアプリや機能をお使いになっているのか調べましたところ、こちらのピンク色のところですが、9.2%の方が、スマホは持っているけれども、スマホの機能を使いこなせていないという現状が分かりました。現在、スマホ体験教室講座なども開催しておりますが、そういった課題が見えてきたところでございます。

その後の17ページからは、先ほど申し上げました市民アンケートの結果について取りまとめてございますので、後ほど御覧いただければと思います。

アンケートにつきましては、この市民アンケートのほか、茨城大学、常磐大学の学生の方、また、企業の方にも御協力いただきました。

そちらのアンケート結果に基づきまして、有識者の方から御意見等を頂戴しております。

30ページに記載してございますが、まず、デジタルデバイスにつきましては、世代に合わせた格差があるという御指摘をいただいております。

特に御指摘いただきましたのが、真ん中あたりに書いておりますが、40代、50代の方も、実は、スマホにあまり慣れていないこともあって、そういった方に対してのケアができていない場合があるので、デジタルデバイス対策は必要だという御指摘がございました。

また、子どもの教育についても、小さい頃からのデジタル教育の中で、コミュニケーションツールとしての活用で、それ以外にも郷土学習にも活用しながら、デジタルデバイドの視点だけではなく、今後のまちづくりをリードする人材を育てる視点も大事ではないかという御指摘をいただきました。

また、デジタル化が進むと便利だと感じるものについて、高齢者ほど「特にない」という選択肢が多かったというところですが、高齢者にとってデジタル化が進んだ社会が想像しづらかったということが考えられるという御指摘です。

まさにデジタル化でどのような社会が訪れるのかといったものを、しっかりと行政としても示していくことが求められるというところでございます。

企業のアンケートにつきましては、31ページですが、やはり社内の抵抗といった声も多く、上層部の意識改革、また、メリットをしっかりと企業に示していくことが重要であるといった御指摘でございました。

続きまして、第5章は、目指す姿と3つの柱ということでございまして、本市におきましては、これまでも、行政のデジタル化、まちのデジタル化、デジタル格差対策の取組を行ってきました。

そういった中で、デジタル技術の導入の目的は、それが本当に市民のためになっているのか、市民生活をより便利にしているかといった視点が重要でございます。

そういったところから、水戸市の目指す姿として、「市民に寄り添う、生活の質の高いスマートシティ水戸」と設定したところです。

この目指す姿の実現に向け、先ほど申し上げました、行政のデジタル化、まちのデジタル化、そしてデジタル格差対策、この3つの柱に基づいた基本施策を設定しながら、取組を進めてまいります。

続いて、34ページでございますが、この3つの柱の御説明でございます。

1つ目が、先ほど申し上げました行政のデジタル化でございますが、基本施策として、市民サービスの向上、いわゆるデジタル市役所の実現、2つ目として行政の業務の効率化、そして、3つ目として万全なセキュリティ対策ということで、様々な取組を実施してまいります。

続きまして、35ページですが、まちのデジタル化としましては、各産業の活性化、豊かな暮らしのためのインフラ整備、まちを支えるデジタル基盤づくりということで、各取組を推進してまいります。

続いて、誰一人取り残されないための「デジタル格差対策」としましては、市民のデジタル活用のサポートを引き続き実施するほか、各種要因に合わせたデジタル格差対策、そして、柔軟性のあるデジタル化の推進ということで、各取組を推進してまいります。

第6章からは、先ほどの柱に基づいた取組の具体的な内容について記載しております。

まず、行政のデジタル化の中の、①市民サービスの向上としまして、こども・子育てについて記載しております。

子育て世代の利用率96%を超えるといわれているラインアプリを利用して、保育所の利用申込みができるシステムを導入する、また、一時預かり利用のWeb予約や子育て広場のWeb予約も、既に実施しているところです。

また、保育士による育児相談についても、オンライン予約がこの2月から可能になったところでございます。

また、「みとっこ子育て応援アプリ」といって、子どもの成長記録や子育てに関する情報を手軽に入手できるアプリについても、現在、運用をしており、さらに拡充を図っていくところでございます。

続いて、38ページでございますが、教育の分野で記載がございます。

この後、詳しく御説明があるかと思いますが、こちらは教育委員会から御提出いただいた取組内容でございます。

特に、児童生徒が新たなテクノロジーを活用することで、多角的に問題を解決していく姿を目指しながら、個に応じた学びの実現について記載してございます。

続いて、住民手続きにつきましては、この3月に運用を予定しております市民課窓口の「書かない窓口」の推進をはじめとして、マイナンバーカードなどを活用しましたデジタル市役所の実現、ま

た、電気・ガスといった民間企業との連携についても調査・研究を進めてまいります。

税につきましては、口座振替の受付をオンラインでできるシステムを導入することを検討し、図書館、博物館につきましては、デジタルアーカイブ、電子図書館の取組をさらに拡充してまいります。

消費生活分野におきましては、デジタル化に応じた消費者教育の推進、おくやみにつきましては、斎場のデジタルサイネージの導入でスムーズな誘導を実現してまいります。

また、上下水道、道路、入札・契約といった市民の方以外、業者、事業者の方も、なるべく市役所に足を運ぶことがないように、より便利なシステムの導入の検討を進めてまいります。

また、広報・広聴分野におきましては、「広報みと」のホームページへの掲載によるデジタル化に加えまして、市政モニターで互いに情報交換ができる、双方向が可能なシステムの導入であったり、また、シティプロモーションにおいては、SNSやYouTubeなどの活用に加え、AI、仮想空間、メタバースなどといわれますが、そういったものの導入を進めてまいります。

選挙におきましては、有権者の方がスムーズに投票できる環境を充実させていくとともに、書かない・行かない・待たないデジタル市役所を、各課連携の下、推進してまいります。

続いて、②行政の事務の効率化におきましては、システムにおけるBPRということで、市役所の業務を効率化していくことによって、さらなる市民サービスの向上、新たな価値の創造につなげていこうという取組でございます。

RPAにつきましては、既に導入をしており、年間2,000時間から3,000時間の業務をこのRPAが行っている状況でございます。

また、資料のペーパーレスや電子決裁などを導入、ローコードツールといって、プログラムをあまり使わず、一般の方が簡単にシステムを作れるツールが、今、民間等も含めて様々なところで導入が進んでおります。

本市におきましても、先日、勉強会を実施しまして、50の部署に参加いただき、若い職員が目を見せながら研修を受けていたところでございます。

こちらについては、この後、すごく効果があるのではないかと期待をしているところでございます。

また、AIやチャットツールを活用しながら、職員の労務環境を改善させながら、新たな価値を創造する取組につなげてまいります。

先ほど申し上げたシステム標準化につきましては、ガバメントクラウドの利用はもちろん、それに伴ってネットワーク環境の見直し、また、システムの全体最適化なども進めてまいります。

さらに、デジタル人材育成でございますが、行政、民間、デジタル人材が非常に不足しているといわれておりますが、職員一人一人がデジタル人材として活躍できるよう、OJTのような現場の研修も含め、また、民間企業、大学等の専門家とも連携しながら、人材育成を進めていくこととしております。

続きまして、45ページ、③万全なセキュリティ対策でございます。

セキュリティ対策には大きく2つの面がございます、人的なセキュリティ、あとは技術的なセキュリティということです。

技術的なセキュリティは、もちろん、この後、強化してまいります。特に職員向けの研修について強化をし、セキュリティの問題は自分たちの問題だということを認識できるようなカリキュラムの下、さらなる研修を進めてまいります。

続いて、47ページ、まちのデジタル化でございます。

①各産業の活性化ということで、企業・事業所に対しては、デジタル化に対する啓発を進めていくとともに、民間企業がデジタルを導入するときに活用が可能である補助制度がなかなか周知されていないところもありますので、そういったものの周知を進めてまいります。

商工業事業者に対しては、キャッシュレス、ECサイトについて理解を深めていただきながら、データを活用した地域経済の活性化についても研究を進めてまいります。

48ページの農業分野におきましても、デジタルについての理解を深めていただきながら、スマート農業の推進に向けて、農業におけるデジタル人材の育成にも取組を進めてまいります。

続いて、49ページ、②豊かな暮らしのためのインフラ整備でございますが、交通、医療、健康、防災といった、準公共分野といわれる分野における社会インフラのデジタル化の推進でございます。

交通分野としましては、キャッシュレスの推進を進めていくほか、スマートフォンを活用した路線バスの位置情報の提供などを進めてまいります。

また、健康・医療の分野におきましては、ウェアラブル端末やアプリを活用した健康づくりはもちろん、PHR(Personal Health Record)といった健康に関するデータを活用して、個人の健康管理、健康向上、また、行政における健康に関する政策も推進してまいります。

防災分野におきましても、Web版のハザードマップを作成することはもちろんですが、様々な情報を一括して管理できるような情報収集の基盤を作成をしてまいります。

また、51ページ、地域コミュニティでは、住民同士のつながりを活発化させていくために、デジタル技術を活用していくとともに、市民センターのデジタル化についても推進を図ってまいります。

続いて、③まちを支えるデジタル基盤づくりでございますが、こちらにつきましては、行政が持つ公開可能なデータを積極的にオープンデータとして活用してもらい、また、人流の分析、3D都市モデルの活用を進めながら、スマートシティの基盤となるデータの活用について取組を進めてまいります。

3つ目の柱ですが、デジタル格差対策です。

①市民のデジタル活用サポートにつきましては、レベルに応じたスマホ講座の実施に加えまして、セキュリティ・モラルについても、併せて教育を行ってまいります。

また、②のデジタルデバインドが発生している要因についても、その対策について検討を進めてまいります。

また、③柔軟性のあるデジタル化の推進ということで、今後はデジタルをどうしても避けて通れないところではありますが、デジタルの強み、また弱みも考慮しながら、誰一人取り残されない社会の構築を進めてまいります。

最後に、計画の推進について、このビジョンを実現していくに当たっては、庁内の連携はもちろんですが、進行管理としてPDCAサイクルによって管理していくことに加え、この計画においては、OODAループという考え方を取り入れました。

観察(Observe)、状況判断(Orient)、意思決定(Decide)、行動(Act)ということで、現場に即した進行管理ができるということで、走りながら考えるといった考え方を導入していこうというところでございます。

最後に、今回、この計画をつくるに当たりまして協力いただきました先生方、4名いらっしゃるのですが、筑波大学の川島先生、国際大学の櫻井先生、茨城大学の菅谷先生、そして東京大学の真鍋先生に御協力をいただきました。

この4名の先生方から、水戸市民の皆さんにコメント、メッセージをいただきまして、このビジョンの中に掲載をさせていただいております。

10ページでございますが、こちらに菅谷先生と櫻井先生のコメントが載っております。

櫻井先生の真ん中のあたりにあるコメントで、「行かない窓口」、「書かない窓口」、「待たない窓口」は、令和の当たり前にしていきたいですねというコメントがございます。まさにこのとおりだと私も認識しておりまして、今年度、市民課から始まる「書かない窓口」をスタートに、「行かない」、「書かない」、「待たない」窓口の実現に向けて取組を強化していこうと決意を新たにしているところでございます。

また、その上の菅谷先生ですが、デジタルを通してコミュニケーションを図っていこう。それで地域社会、行政サービスがどんなものなのか、みんなで考えていこうというコメントをいただいております。

また、32ページの川島先生ですが、こちらで印象的なのは、「どうする水戸市民。」というお言葉をいただいておりますが、市がつくった計画はドラフトであるとおっしゃっておりまして、この叩き台を基に、市民、企業の方々と一緒に、創意工夫をしてデジタルまちづくりを進めていかなければならないのだということをおっしゃっていただいております。

このデジタルまちづくりビジョンを基に、住民の方や企業の方と語り合いながら、どのようなデジタル化が本当に水戸市民のためになるのかを考えていくスタートということで、デジタルまちづくりビジョンを捉えているところでございます。

ありがとうございました。

○安田教育研究課長 続きまして、学校教育のDX化について、教育研究課より御説明いたします。

まず初めに、1本市におけるGIGAスクール構想の現状についてでございます。

まず、ICT環境の整備につきましては、令和3年1月に、児童生徒1人1台端末、Chromebookの配備を完了し、令和3年5月には、高速大容量の校内通信ネットワークの整備が完了いたしました。

また、令和3年8月には、各学校の普通教室に大型提示装置を整備し、令和4年9月には、学校の通信環境の充実として、体育館等のネットワーク構築やオンライン授業等に活用するWebカメラなどの配信機器を配備いたしました。

次に、端末の利活用についてでございますが、本市では、令和3年5月から端末の運用を開始いたしました。同じ年に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校の臨時休業を二度実施いたしました。どちらの臨時休業においても、全ての学校、全ての学級でオンライン授業を実施し、児童生徒の学びを継続してまいりました。

また、令和4年度からは、利活用の範囲を拡大し、全校において端末の持ち帰りを可能とし、家庭学習等に利用できるようにいたしました。

同じ年の9月からは、教育データを活用していくためのシステムである教育ダッシュボードの構築に着手しております。

こちらは、昨年11月の1か月間の端末の稼働状況を示したグラフでございます。この期間は、1日当たり約1万8,750台の端末が稼働しており、本市の児童生徒数は約1万9,000人おりますことから、おおむね日常的に端末を使用していることが分かります。

こちらは、実際の端末の利活用の状況をお示ししております。

授業では、発表やプレゼンテーションに使用するとともに、カメラを使つての撮影や再生、端末

のツールを使って個人の考えをまとめたり、全体で共有したりする活用が多く見られております。

また、A I機能を搭載したデジタルドリルを活用して個別学習に取り組みながら、学習内容の定着や個人の課題の克服にも取り組んでおります。

また、インターネットやクラウドサービスを活用して、コロナ等による学級閉鎖時においてはオンライン授業を行い、登校できない一部の児童生徒に対してはオンラインによる授業配信やグループでの話し合い活動などを行ってまいりました。

また、密集を避けるため、始業式や学校集会などもオンラインで各学級に配信したり、保護者に対しても学校行事の様子をオンラインで配信する学校も多く見られました。

そのほかにも、宿題などの家庭学習に活用したり、委員会活動ではアンケート調査への活用、教員においても、オンラインやオンデマンドでの研修や授業公開など、様々な場面で活用されるようになりました。

このように、I C T活用を推進するには、教職員の意識改革とI C T活用スキルの向上が重要でした。

学校長に対しては、学校の推進力になるよう、有識者に講演を依頼し、G I G Aスクール構想の意義や重要性についての理解を図りました。

教頭や教務、情報教育担当に対しては、情報の管理や著作権などの法の遵守ができるよう、専門家による研修を実施し、理解を深めました。

教職員に対しては、I C T機器の活用スキルと指導力の向上が必要と考え、多くの教員が研修に参加できるようにしたり、教員のI C Tに係る支援体制の充実を図りました。

これらの取組を通して、学校における端末の活用が進み、児童生徒の情報活用能力の育成にもつながっているものと考えております。

また、市内の教職員の中から、I C T活用に長けた先生方をG I G Aスクールプロジェクトリーダーに任命し、I C Tを活用した授業実践例などを作成し、教員の参考となるよう、ホームページに公開しました。

この授業実践例は、1時間の学習活動において、どのようにI C Tを活用するか、また、その際の留意点を記載するなど、教員が参考にしやすくなるような工夫を取り入れました。

さらに、この授業を実践・実施することで育成される児童生徒の情報活用能力も記載しており、教科や発達段階に応じた情報活用能力の育成につなげられるようにしております。

これまで御説明した取組のほか、効果的な取組としましては、(4)のI C T支援員による研修支援が挙げられます。教職員の希望する時間(空き時間や放課後)に、1コマ30分、1テーマのミニ研修を実施し、個別のニーズに応じた研修を実施しております。

教員一人一人に応じたフォローアップにより、教員のI C Tスキルが向上していると考えており、教員のフォローアップをしつつ、I C Tスキルの高い教員はさらなるステップアップができるような研修を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、学校教育のD X化に向けた今後のビジョンの一つとして、学力向上と不登校対策などに資する教育データの利活用に向けた教育ダッシュボードの構築について、御説明いたします。

こちらは、デジタル庁、総務省、経産省、文科省から出された教育データ利活用ロードマップです。

国においては、今後、このように多岐にわたる教育データの連携を目指し、学校の教員の学習指導や生徒指導の改善、新たな知見の創出や政策への反映につなげていくこととしております。

例えば、端末の使用履歴とデジタルドリルの取組状況などを併せて分析することで、児童生徒一人一人に応じた最適な学習時間や学習内容の指導・支援ができるようになります。

また、児童生徒の入学時において、行政で管理している学齢簿システムや保健関係のデータと学校の校務支援システムを連携させることで、児童生徒の安全・安心につながる支援を可能にすることができます。

さらに、保護者にとっても、その都度、担任などに説明をする手間も省けるようになります。

このように、教育データの利活用は、多様な子どもの一人一人の状況に応じ、最適な学びや生活の支援を可能にし、全ての子どもたちの力を最大限に引き出すことに資するものとされております。

このような国の方針を踏まえ、本市においても、今できることから一つずつ教育データの利活用を進め、児童生徒一人一人に応じた指導や支援につなげていきたいと考えております。

本市では、端末が積極的に活用されるようになり、児童生徒の様々な教育データがクラウド上に蓄積されています。

教育委員会では、その中でも、学習活動等で得られるデータをスタディ・ログ、学校生活等で得られるデータをライフ・ログとして、これらの教育データを本市の教育課題である学力向上や不登校、いじめ対策に生かしていくことといたしました。

具体的に、学力向上の手立ての1つ目として、個に応じた学習指導では、児童生徒の学習成果物のデータから児童生徒のつまずきを把握し、個別指導につなげてまいります。

手立ての2つ目として、教員の授業改善では、授業の振り返りで書かれた内容から児童生徒の授業の理解度を把握し、次の授業の改善に生かすことを目指してまいります。

不登校・いじめ対策の手立てとしましては、心の状態を把握することに焦点を当て、毎日、こころの健康観察を実施し、児童生徒の心の変化に素早く気づき、必要に応じた支援につなげてまいります。

これらを実現するためには、児童生徒が回答しやすい環境と、教職員が容易に教育データを確認できる環境の構築が必要となります。

そこで、本市では、グーグルと連携し、昨年度からシステムの構築を行っており、今年度は小学校1校、中学校1校で実証を開始いたしました。

こちらは、そのシステムの1つで、児童生徒が利用する画面になります。

授業の振り返りやこころの健康観察も、このページから回答できるようにすることで、児童生徒の煩雑さを減らしました。

こちらは、実際の児童生徒の回答画面ですが、画面左側の授業の振り返りでは、今日の授業が分かったかどうかを顔の表情で選んだり、学んだことや分かったことを書くようにしております。

画面右側のこころの健康観察では、毎日の心の様子を天気で表し、書きたい人はその理由も書けるようになっております。

このように、表情や天気で選択するようにしたことで、小学校低学年などでも回答しやすくしております。

こちらは、教員が児童生徒の授業の振り返りを確認する画面です。日付や時間を指定すると、その学習の振り返りが一覧で表示されます。

今、表示しているのは、実証を行っている中学校の振り返りです。

理科の光合成の授業において、二酸化炭素が使われる仕組みを振り返りで書かせたところ、重要なキーワードである葉緑体や酸素についての記載が少なかったことから、この教員は、次の授業の

冒頭で葉緑体と酸素の働きについて確認するとともに、光合成についての授業での指導方法を見直すきっかけになったと話していました。

こちらは、教員が児童生徒のこころの健康観察を確認する画面です。

例えば、下から2人目の生徒に注目しますと、晴れの後、4日続けて雨と回答しています。

担任は、この結果を受けて、話しかける機会を増やし、悩みを聞くことで、5日目からはまた晴れとなり、このことから生徒の悩みが解消されたことが分かります。

この先生からは、配慮が必要な児童生徒が明確に分かること、そして、担任の予想した天気と違う生徒が複数人いることから、正確な児童生徒の理解に役立っているというお話をしておりました。

こちらは、教職員や教育委員会が、児童生徒の学習成果物などを確認するための画面です。

この画面では、児童生徒が提出した課題やミニテストの結果などを一覧で確認することができます。

基準となる点数を下回る児童生徒については、赤色で表示されるようにしており、補充指導が必要な児童生徒を把握しやすく、個別のフォローアップがしやすくなったと聞いております。

また、この結果は学校全体で共有することができるため、定着に課題のある学級などの把握もしやすくなり、学級や教科担任への指導助言による指導力向上にもつなげられます。

ここまで御説明いたしました取組を、全国ICT教育首長協議会主催の日本ICT教育アワードに応募したところ、昨年度は、本市のGIGAスクール構想の推進に関する取組で、全国ICT教育首長協議会会長賞を受賞し、今年度は、先ほど市長からもありましたとおり、「教育データの利活用と教育ダッシュボードの構築」に関する取組で、アワードの最高賞の文部科学大臣賞を受賞し、2年連続の受賞となりました。

次に、教育ダッシュボードの今後の運用スケジュールについてでございますが、令和6年度は、まず、中学校で運用を行うこととしております。

4月から8月までの間に、各中学校で利用できるよう、システムの設計や構築、運用テストを実施し、2学期からの本格運用を目指してまいります。

また、保護者や地域の理解を図るため、事前に取組内容について周知を図るとともに、運用開始後は、具体的な取組内容を公開し、周知を深めていきたいと考えております。

今後につきましては、水戸市版教育ダッシュボードの活用促進を図るとともに、利活用すべき教育データの整理を行ってまいります。

また、児童生徒自身や保護者がデータを利活用できる環境づくりや、長期的な展望として、関係各課と協議しながら全庁的なデータ連携の実現を図ってまいりたいと考えております。

このような取組を通して、教育DXの一つである教育データの利活用を推進しながら、子どもたち一人一人の力を最大限引き出し、持続可能な社会の担い手として、そして世界で活躍できる人材の育成を目指してまいります。

なお、これ以降のページにつきましては、これまでの教員のICTスキル及び児童生徒の情報活用能力の育成状況を参考資料として掲載しております。

説明は、以上でございます。

○高橋市長 ありがとうございます。

ここからは、いつも通りフリートークとさせていただきますが、時間がないので、教育に関するDXに絞ります。

2つありまして、1つは、今の働き方改革の中で、学校の業務そのものについて、DXで業務の

効率化を図る、あるいは、働き方改革の推進をしていくということが1点。もう1点は、まさに教育のDXそのもの。水戸市は、2年連続で表彰されたということでありますが、先般も、GIGAスクール構想を立ち上げた当時の内閣府の官僚に、たまたま水戸市に来ていただいたものですから懇談をしたのですが、1人1台タブレット端末の活用も、全国的に非常に格差があるようで、使っていないとしまいで済んでいる学校が相当数あるそうです。

令和7年度でOSの管理が終わるので、また次の更新をしなければならなくて、また14~15億円の費用がかかる。それが市長会などでも非常に問題になっていて、引き続き、国から補助金を頂きたいということで、要望活動をここ2、3年やっています。

そのときに、文部科学省側から指摘されるのは、端末を使っていない市町村も相当数あるなかで、補助金の妥当性に課題があるという話なのです。

逆に言えば、使っているところには補助金をつけるけれども、使っていないところにはつけないというような強気の発言をいただいた経緯もありました。

ただ、最終的には、そういう区別・差別ができないから、一律に4分の3ぐらいの補助金を交付するというような、大体の決着はついたというところではあります。

それぐらい、端末を使っているところと使っていないところについては、文部科学省も非常に気にしていたという現実もあります。

そういった中で、水戸市の話その内閣の官僚に話したところ、水戸市は相当活用しているという評価は今のところ受けています。それは現場の先生方の大変な努力があつてのことだと、改めて私も敬意を表したいと思います。

今の説明を踏まえて、皆様方の心配事や課題、もっとこうしたほうがいいのではないかと、あるいは、ここはどうなっているのだとか、様々な御意見があると思います。

どちらでも結構です。業務の効率化、先生方の働き方改革のためにこういうものが導入できるのではないかと話の一つ。それから、さらに、子どもたちのためにGIGAスクール構想をもっともっとどのように進めるか、あるいは、課題がどこにあるのかということが一つ。この辺りについて、議論をしていきたいと思っています。

篠崎委員。

○篠崎委員 児童生徒のデータを集めて、それを利活用するというのが、非常に便利で良いとは思いますが、これが、例えば、ほかの市町村から転校してきたお子さんや、転校していくお子さんがいたときに連携できるようになっていないと、引っ越してきた子のことは何も分からない。紙データのようなものは、昔からあるのしょうけれども、そうなりはしないかということとか、例えば、高校へ行ったときに、高校もまたそういうもので連携するとか、せっかくデータで記録のやり取りができるわけですから、そうしていくとより良いのではないかと思います、いかがでしょうか。

○高橋市長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 やはり転校生に対してこちらで対応することが難しく、今回もダッシュボードということで、本市のほうで構築しますが、あくまでも水戸市限定ということになってしまいます。

ただ、今後については、国で求めているような、小学校、中学校、高校全てのカルテのようなものもありますので、そういうところは今後の課題になってくると思っております。

○高橋市長 もったいないのもあるのですよね。出ていってしまう子に対しても、あとはその学

校がやるからいいですよということよりも、何らかのデータの蓄積があるので、そういうものが何か連携できれば、その子のためにもなるし、あるいは、逆に来るときには、データを持ってきてくれればありがたいし。

だけど、そういうものがオンライン化しているわけでもないし、全部の学校がこのダッシュボードのシステムを導入しているわけではないので、そこのところは難しいのだけれども、いずれは学校間とか、市町村間とか、全国でこれがオンラインでつながって、様々なデータがやり取りできるような時代が来るのかもしれないですけれども。

今のところは、全く初めからになってしまう。転校してきたら、そこからの積み上げになってくるわけですね。その子の健康診断の記録などは、紙ベースでは来るとは思いますが。

安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 もちろん紙ベースでは来ているので、それを基に蓄積しながら、先生たちも連続した学びを提供しているところではあるのですが、先ほどお示ししておりますとおり、このロードマップが国が求める流通データと申しますか、これが本当の全国的な未来図というところであるのですが、こういったものを国として示していただいて、ほかの自治体でもそういったものが拡充できれば、国が求めるものになると思います。

○高橋市長 あとは、以前、京都大学の先生から提案があつて、実施しようと思ったのですけれども、学校の先生の負担になってしまうので、結局断念したのですが、内田委員が一番分かっているでしょうけれども、子どもの健康のデータって、幼稚園の頃からずっと持っているではないですか。健康診断や様々な検査を学校でやっていますから。それは中学校まで全部持っていて、最終的に高校までバトンタッチするのでしょうか。

志田教育長。

○志田教育長 高校までお渡ししていますね。

○高橋市長 確か、高校まで紙でバトンタッチするのですよね。だけど、そのデータベース化がきちんとされていないから、結局なくなってしまうわけです。本当はそれを全部データベース化して、卒業しても、大学へ行っても、データでもらって、最終的にその子どもの親に渡せば、その子どもが大きくなったときに、昔こういう病気をしたとか、こう体が弱かった、強かった、あるいは治療をしたという履歴が分かるといいのかなと思って、京都大学のある先生からそういう提案があつて実施しようとしたのだけれども、もともと紙ベースだから、それをコピーする先生が大変で、当時、断念した経緯があつたのです。

子どもの健康診断などのデータを学校で持っているというのは、日本ぐらいらしいのです。いずれそれが無駄になってしまうのです。

あれが本当は全部データベース化されて、日本中オンラインでどこへ転校してもそれが見られるようになって、最終的にそのデータベースを、USBでも何でもいいから、高校を卒業するときにもらって、それを本人が持っていて、将来、大きくなって病気をしたときに、昔こうだったと分かれば本当はいいのですけれども。今からでも遅くないと思います。新しく小学校に入学してくる子ぐらいは、データ化してもいいと思ったりもするのですけれども。

またそう言うと、働き方改革と逆行してしまつて、新しい仕事を増やせないのですよ。本当は、子どものためにいろいろやりたいところなのですけれども。

いずれはそういう時代が来なければならないのかなと思います。

市町村単独の取組というよりは、県単位とか国単位でやっていくような話になってくると思いま

す。

富田委員。

○富田委員 水戸市版の教育ダッシュボードを導入するときに、私が1つ心配していたのは、今、市長がおっしゃっていた、教員の働き方改革について、こころの健康観察も教員がするということですが、単純に1人で35から40人ぐらゐの児童生徒を担当していますよね。先生方の負担が大きくなるのではないかと、ちょっと心配したのですが、今回の説明を聞いて、むしろ非常に把握しやすくなったという調査結果が出ていたので、それはすごくよかったと思っています。

ですから、これを推進していくことが、先生方の時間をつくり出して、授業研究などに活用できるということで、このダッシュボードをさらにブラッシュアップして、推進していくべきだと思います。

○高橋市長 ダッシュボード自体は、教員の働き方改革にも何らかつながっているのですか。

志田教育長。

○志田教育長 つながっていますね。

○高橋市長 子どもたちのケアばかりではなく。

志田教育長。

○志田教育長 はい。今言ったこころの健康観察は、今は紙ベースで教員が全部集めてチェックしているのです。授業の振り返りもそうです。

教育ダッシュボードだと毎日蓄積されて、全で一覧で即座に見られて、対応が必要な子に重点的に声かけしたりとフォローができるのですが、今は、空き時間とか、小学校の先生は給食を食べながらとか、紙ベースで全員の授業の振り返りなどを見ているもので、ダッシュボードがあることによって、空いた時間で対応策に充てられるというメリットがあると思います。あとは、少し余裕ができれば、授業研究などもできるでしょうし。

ただ、定着するまでが。まだスタートしたばかりなもので。近い将来はそういうふうにしていきたいと思っています。

○高橋市長 内田委員。

○内田委員 デジタル化に対応するというところで、ビジョンに掲げられているように、人や時間といった資源をマネジメントして、新たな価値を創造する、ここに尽きると思っています。

ICTを活用することが目的ではなくて、そのことによって授業の質を高めていく。

それから、今までですと、机間指導で全員を見取っていくのはなかなか難しかったわけなのですが、タブレットを活用することによって、同時に全員が何を考えているのかを把握することができ、それがまた次の授業につながっていくといったこともありますので、児童生徒のつまずきを把握したり、個別指導に生かす、それから、指導内容を改善したり心の状態を把握していくというところにつながっていくものだと思います。

ただ、先ほどの中に、場面に応じた手段の追求が必要なのではないかとということで、デジタル・アナログの強みを生かしていくというようなことがありましたが、教材の中でもこういうデジタルを生かしていく部分、アナログの部分の両方を同時に使い分けていくということもすごく大事にしていかなければならないと思いますので、そのあたりのところをどのように活用したら良いのかを、より教員研修などを強化することで、有効な活用につながってくるのではないかと考えています。

教育は人だと思っているので、このツールを使って、子どもの心の動きを探ると同時に、見取るのは人、教員なので、教員自身が子ども自身の小さな変化を見取っていくということも大事だと感

じております。

○高橋市長 教育長、何かコメントはありますか。

○志田教育長 教育のDXは、これからのグローバル社会に向けて絶対に必要なものですが、内田委員がおっしゃるとおりで、教育というのは人ですから、絶対にその基本を忘れないで、手段として活用してまいります。

○高橋市長 1人1台タブレットは、授業そのもの、小学校では国語、算数、理科、社会、音楽も体育もあるけれども、科目以外にも、子どもたちの相談事とか、様々な利用ができるけれども、結構、利活用の幅が広がっているのですか。

志田教育長。

○志田教育長 広がっています。学校行事も配信できるし、体育でも動画で撮影して見たりしています。

○高橋市長 高松教育研究課係長。

○高松教育研究課係長 教育研究課の高松と申します。

今、お話しいただきました、生活の場面でも、生徒指導の場面でも、生かせる場面が広がってきているところではあるのですが、本市ではオンライン相談窓口を設けておまして、子どもたちが相談しやすい先生なり相手を選んで、どういうことを相談したいかオンラインで学校に申し出て、それを受けた担当教員が悩みを聞ける相手につないであげるという対応をしております。

また、そういう悩みを聞くという場面もあれば、先ほど言った、日常的に子どもの心の変化を見取っていくところの健康観察などにも、生かしているところではあります。

○高橋市長 今、内田委員がおっしゃったように、いろいろ使い分けですね。

機械に頼ってしまって、子どもの顔色を見ないで、機械ばかり見ていると困ってしまうから、最後は人間が人を見て、話をして、いろいろ判断するというのも大事ですから、そういう使い分けがきちんとできるようにしていかなければならないのでしょうか。

丸山委員。

○丸山委員 先ほど、高橋市長から、今までに健康管理で使っていたデータを、何とか使っていけないかとお話がありまして、そうすると教員の方々の負担が増えてしまうとありましたが、ちょうどこういうデジタル化の企画が立ち上がった機会に、スタートラインからの入力をこつこつと始めていけば、市長がお考えになっているようなことも可能で、転居ということに関しては、DVD化するなどして持っていくことが必要になるのかもしれませんが、新しい世代に向けては、そのようにデータを入れ始めて、その目標を達成し得る機会がちょうどやってくるのではないかと感じております。

○高橋市長 学校で実施している健診はいまだに手書きなのですか。

高松教育研究課係長。

○高松教育研究課係長 教育委員会のほうでは、校務支援システムというものを導入しております、健康診断の情報を全てデータとして入力し、もう約7年ぐらい経ちます。

ですので、もし今後、連携を考えるのであれば、幼児期からの健康診断履歴を校務支援システムに結びつけて、中学校まで受けた結果を、高等学校の受皿となるシステムに引き継いでいくというようなことが実現していけたらいいかなと考えております。

○高橋市長 今は、それはどのように活用されているのですか。結局、子どもたちが卒業してしまったら終わりなのですか。

高松教育研究課係長。

○高松教育研究課係長 おっしゃるとおりです。

今は入力した段階までで閉じられてしまう。

○高橋市長 そうすると、それは最後はどこの中に入っていくのですか。何かUSBに入れるとか、パソコンのハードディスクの中にあるとか。パソコンは、更新になったらハードディスク自体が終わりではないですか。それはそのときには終わりになって子どものデータは、そこで消えてしまうのですか。

高松教育研究課係長。

○高松教育研究課係長 消えることはないですが、今は総合教育研究所のサーバーに保管されております。ただ、生かされる場面がないというところですよ。

○高橋市長 生かされる場面がないほうが、子どもが健康だから良いのだと思うけれども、ただ、せっかくそうやって蓄積した子どもの健康データだから、例えば、大人になって何か病気をしたとき、子どもの頃こうだったというデータは、お医者さんとして何か参考になるのですか。

丸山委員。

○丸山委員 我々の現状から言うと、初診の方がいらっしゃったときに、今までの既往歴や手術歴、病歴などを聞いて、その方を理解するというところから始まるので、それが仮にデータとしてやってきたならば、かなり労力が減って楽にはなると思います。デジタル化の進みで、各個人が小さい頃からデータを蓄積して持っているという時代になると、ワンステージ違ってくるのかなという期待はしたいところです。

○高橋市長 もう既に紙ベースではないのだから、何かに移行するということはできるのでしょうね。USBでも何でも何かの互換性があれば、データとしては手に入れることはできるのですよね。それをどう使うか、使わないかということだから、子どもの健康に関わるものなので、そういうところも学校内のDX化の中できちんとバトンタッチできたり、あるいは、転校したときに連携を取って、次の学校に送れたり、あるいは、高校へ行っても、大学へ行っても、きちんとそれがどこかで消えることなく、最終的には本人がデータを持つというようなことができればいいのかなと思ったりもします。

また教員の仕事を増やしてしまうから、その辺りが微妙なところなのですが、子どもたちの一番大事な健康だから、それをどう活用するかということは、今後、検討してもらいたいと思います。

志田教育長。

○志田教育長 先ほど、市長や篠崎委員からもあった件なのですが、どうしても市町村格差、学校間格差、もっと言うと教員間格差があるもので、本来であれば、我々の時代だと、義務教育というのは、全国津々浦々、北海道で教育を受けても、沖縄県で受けても、同じような教育内容で受けられるわけですが、今は義務教育といえども、地域間競争のようなものがあると思うのです。

だから、水戸市は市長に予算をつけていただいているもので、先駆的にやりたいと思っています。

先ほどの篠崎委員の御意見は、全国的に同じようなレベルになってこないといけない。これは非常に大切なことだと思うのです。あとは、高等学校でも同じようになれば。

先生の市町村間異動があると、市外でそういうことをやっていなかった先生については、毎年研修をやらなければならないので、一律になかなかできなくて、あとは義務教育といえども、今は地域間競争が始まっていると思うので、先陣を切れるような形で取り組んでいきたいと思っています。

○高橋市長 どの市がいいのかは、答えがなくて、どこもレベルが上がって、同じことを日本中でやって、先生がどこへ異動しても、すぐに慣れて活用できるようにするというのが教育なのか、それともやっぱり教育というのは地域の特性があって、個性があって、ここはこうだ、水戸はこうだという、まさに水戸らしい教育をやっているけれども、そう尖ったほうがいいのか、どっちなのか答えはないですね。私たちは、どちらかという、その尖ったほうを目指しているのですけれども、ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋市長 それでは、お時間でございますので、この辺りで協議を終わらせていただきます。いずれにしても、このDX化というのは、先生の働き方改革にしても、子どもたちのこれからの世界に通用する人材育成のためにも、しっかり進めていきたいと思っていますので、また委員の皆様方にもアドバイスをいただければと思います。ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第1回水戸市総合教育会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後5時09分 閉会